5

号 外 (2)

より、推進計画の策定や登録制の導入などが定められたが、円滑な事業の執行が図れるよう、県 と協会および市町の役割を見直すなど、効率的かつ効果的な動物保護管理業務の推進に努められ たい。

(2) 研究成果の施策への反映について (森林センター)

森林センターでは、森林の水環境保全機能に関する試験研究に取り組んでいるが、「琵琶湖森林づくり条例」の理念に基づくアクションプランである基本計画が既に策定され、協働による森林づくりがスタートする中で、先駆的な内容とは言い難い面も見られる。

今後、研究の成果が新たな施策の策定や見直し等に反映できるよう計画的な研究の推進に努められたい。

(3) 寮舎等の適正管理および有効活用について(淡海学園)

淡海学園の寮舎は児童が寮生活を通して生活の基本を学ぶ大切な場所であり、現在3つの寮(甲賀寮、鈴鹿寮、布引寮)で生活指導をしているが、昭和37年に建築された志賀寮、近江寮、田村寮等は老朽化が著しいため現在は使用していない状況にある。

部外者や学園児童等の無断進入や火災等の発生も懸念されるので、使用していない施設の適正 管理および有効活用について検討されたい。

(4) 看護専門学校の充実および実習について(看護専門学校)

少子・高齢社会と疾病構造の変化、医療技術の高度化が進む中で、看護職者への期待が益々高まってきていることに伴い、平成18年度より入学定員を50人から80人に増員するとともに、校舎の改築整備を進めることとしている。地域医療機関の医療スタッフの輩出に向けて、看護専門学校としての特質・特殊性を高めるとともに、広報による周知を図るなど、定員の確保と学校運営の充実に努められたい。

また、各病院で生徒の臨地実習を実施しているが、実習生に起因する医療ミスの発生や個人情報の保護等に関し、責任の所在を明確にするなど、臨地実習の適正な実施に努められたい。

(5) 高等技術専門校の充実について(近江高等技術専門校)

近江高等技術専門校では、社会の高度情報化と技術進歩の中、広い分野でハイレベルな技術・ 技能を身に付けた人材を育成するため実践的な職業訓練を行っている。

平成17年度に県立高等技術専門校将来構想懇話会の提言に沿って再編整備を行ったところであるが、定員が確保できていない訓練科もあるため、専門校としての特質・特殊性を高めるとともに、広報による周知を図るなど、定員の確保と校運営の充実に努められたい。

(6) フローティングスクールの今後のあり方について(びわ湖フローティングスクール)

昭和58年から学習船「うみのこ」を使い、母なる湖・琵琶湖を舞台に日常生活では得がたい宿泊体験型の教育を展開することを教育方針に、フローティングスクール事業を展開してきたが、近年の児童数の減少に伴い乗船人員も減ってきている。

琵琶湖・淀川流域小学生との豊かな自然を活用した交流の拡大を図るなど、事業の充実・発展 に努められたい。

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第12項の規定により、知事等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成 18年 3月 24日

滋賀県監査委員 家 森 茂 樹

朝 倉 克 己

勝 11 柊 次

森

武

中

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査執行対象機関名	県民文化生活部IT推進課
監查執行年月日	平成17年7月15日
監査結果報告年月日	平成17年11月24日
E 杏の結果	

びわ湖情報ハイウェイに係る回線使用料において、誤った請求金額に基づき支出したた め、3.716,025円が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に 努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

びわ湖情報ハイウェイに係る回線使用料の過払いについては、平成17年3月18日精算を 完了している。

今回の回線使用料に係る支払事務の適正な執行を図るため、管理運営担当グループが保 有している回線台帳の経理担当グループとの共有化を行うとともに、請求の取りまとめを 担当する専任者を設け、管理運営担当者、経理担当者、の三者、および両グループとの相 互チェックの確実な履行により再発防止に努めている。

監查執行対象機関名	琵琶湖環境部環境管理課
監査執行年月日	平成17年8月30日
監査結果報告年月日	平成17年11月24日
監査の結果	

職員の不注意による交通事故(県過失割合80%)が発生し、保険を含めて1,743,295円 が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められた

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

交通事故防止のため、事故発生後、毎月の職員常会等の機会を捉えて安全運転を心掛け るよう注意の喚起を行うとともに、9月に総務部主催で実施された交通事故防止講習会に 職員を参加させた。今後は、この事故を教訓として、細心の注意をもって安全確認を行う とともに、安全運転を心掛け事故防止を図るよう、より一層職員の指導啓発に努める。

監查執行対象機関名	商工観光労働部労政能力開発課
監査執行年月日	平成17年8月24日
監査結果報告年月日	平成17年11月24日
い 木 の 仕 田	

査の結 果

滋賀県認定職業訓練助成事業費補助金に係る平成12年度から平成16年度までの運営費補 助金および平成11年度の施設整備費補助金において、補助対象外の事業も含めて補助金を 交付したため、37,194,920円が過大な支出となっている事例が認められたので、補助金返 還の手続き等、適正な措置を講じるとともに、今後は補助金の確認事務等をなお一層厳密 に行い、厳正な指導監督に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

不正受給による補助金については、平成17年10月7日付けで交付決定の取消しを行い、 滋賀県補助金等交付規則の規定による加算金を付して返還命令を発出した。この返還命令 に基づき、職業訓練法人車体修理技術振興会については10月12日に、職業訓練法人滋賀県 電気工事技術協会については10月21日に補助金が返還されている。

今後、再発を防止するため、補助金事務については、訓練生の雇用確認等補助要件の確 認を厳密に行うことができるよう、平成17年度から交付申請書および実績報告書の添付書 類の改善を行った。また、7月に開催された「認定職業訓練実施事業主・団体長・校長な らびに事務担当者会議」において、補助金の適正執行についての詳細な説明を行った。 さらに、毎年実施している認定職業訓練実施状況検査について、検査マニュアルの見直 しを行い、検査手順、補助要件の確認方法等を改善した。今後はこの改訂後の検査マニュ アルに基づき、厳正な検査を実施する。

監査執行対象機関名	農政水産部水産課
監查執行年月日	平成17年8月29日
監査結果報告年月日	平成17年11月24日
監査の結果	

沿岸漁業改善資金貸付金の償還金等については、回収に努力されているものの、平成17年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ3,716,840円増加し、13,312,098円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

収入未済の解消については、収納代理機関である農林中央金庫大阪支店と連携を図りながら、債務者に対して、書面、電話、訪問による督促を実施した。また、連帯保証人に対しても、訪問による督促等を行い、代位弁済および債務者に対する納入指導を求めてきた。その結果、債務者および連帯保証人から3,438,000円(平成18年2月末日現在)の回収を図ることができた。

今後も、債務者に対して訪問等による督促を強化し、また連帯保証人に対しても訪問等による督促を行い、代位弁済および債務者に対する納入指導を求めることにより、できる限り早期に収入未済の解消を図るとともに、新たな収入未済の発生防止に努める。

監查執行対象機関名	精神保健総合センター
監査執行年月日	平成17年7月12日
監査結果報告年月日	平成17年11月24日
監査の結果	

平成16年度病院事業会計における患者負担金収入については、収納に努力されているものの、平成17年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,927,001円増加し、7,046,573円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

債務者に対し、電話や文書、家庭訪問等により督促を実施したほか、債務者本人からの 徴収が困難と判断される場合は連帯保証人等へも督促を行うなどした結果、平成17年5月 末の収入未済額7,046,573円は、平成17年12月末現在で4,257,814円となった。

今後とも引き続き収納に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努める。

監查執行対象機関名	警察本部
監査執行年月日	平成17年8月29日
監査結果報告年月日	平成17年11月24日
監査の結果	

- (1)職員の不注意による自損事故が2件(県過失割合100%)発生し、834,880円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。(機動警察隊)
- (2)職員の不注意による交通事故(県過失割合100%)が発生し、保険を含めて943,247円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。(機動捜査隊)

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

(1)機動警察隊

事故防止に係る指導と教養

朝礼等において事故防止および安全運転について指示、教養するとともに各隊員に 「ヒヤリハット」体験の発表等をさせることとしたほか毎日の運行前点検と雨天時等